

第 85 号議案

豊後大野市立幼稚園設置条例の一部改正について

豊後大野市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 5 年 11 月 30 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

園児数の減少に伴い、豊後大野市立幼稚園の適正配置を行うため、豊後大野市立三重幼稚園、豊後大野市立新田幼稚園、豊後大野市立おおのさくら幼稚園及び豊後大野市立千歳幼稚園を廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

豊後大野市立幼稚園設置条例（平成 17 年豊後大野市条例第 109 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表を次のように改める。

名称 豊後大野市立東幼稚園

位置 豊後大野市三重町小坂 3959 番地

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。